

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★昨年度の損害賠償事故から★



草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず飛散防止ネットを設置して作業してくださいね。

1. 事故の概要（就業中）

3反のぶどう園の下草刈り作業の依頼を受け、ナイロンコードの刈払機を使用し作業していたところ、小石を飛散させ、その石がぶどうの房を傷つけた。

作業2日後に、発注者より事故の状況について連絡が入り、保険業者とともに現状を確認した。ぶどうは袋掛け前であったため、すぐに損害額の算定ができず、示談が成立するまで約5ヶ月を要した。果樹園の事故の場合、損害賠償額が高額になる可能性があり、高いリスクが発生した事例である。

2. 事故の原因

作業は会員1名により行い、刈払機も飛び石の危険性が高いナイロンコードを使用していた。作業前に、発注者と作業方法について安全なやり方の打ち合わせを欠いていた。また、作業場所の周囲の状況確認が不足し、飛散防止ネットも未使用であった。

3. 事故発生後の再発防止策

【センター】

センターの全会員に対して、事故の報告と注意喚起を行った。

理事会、安全・適正就業委員会に事故を報告、原因究明と今後の作業における注意事項について再確認した。

【連合会】

事故報告後、当該センターに事故の原因究明と作業手順、飛び石対策を徹底するよう指導した。また、安全・適正就業大会での事故事例報告を行うとともに安全パトロールを全センターに実施し、当該事故の状況を説明し、作業前のミーティング、現場点検を実施し、飛散防止ネットの設置や石跳ねストップ草刈り機の使用など飛び石対策を徹底するよう指導した。

4. 全シ協から

今月は、昨年度の損害賠償の事故から掲載させていただきます。

刈払機は、鋭利な刈刃がついており高速で回転するため、慎重に取り扱わなくてはなりません。

使う際は、主に、①事前に十分な下見、作業当日に現場確認（危険予測）と事故防止に必要な用具、特に必ず飛散防止ネットを設置、飛散しにくい刃の使用などを確実に選択する、②作業に適した保護具（保護帽、履物、服装、手袋、保護めがねなど）を着用する、③複数人での作業体制を確立する、④作業をする際、地面の異物や障害物、小石を除去し、危険な所には、コーンを置くなどして目印にする、⑤回転する刈刃が障害物

や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意する、⑥作業する場所の周囲 20m～30m程度に人や車両（移動）を近づけない。⑦各部品の点検、⑧刈払機の講習会等の受講、⑨安全作業チェックシートなどにより安全の意識の徹底を図るといったことに十分注意してください。こうしたことが確保できないのであれば、仕事を請け負わないでください。

令和3年度において1件当たり20万円以上の事故の件数は611件(2億9,519万4,748円)と昨年度より97件も増加しています。(P8参照) そのうち、毎年、突出している事故は除草、除草剤散布、草刈の仕事が443件であり、事故の72.50%を占めています。また、飛散させた物での損壊は、385件(63.01%)です。飛び石や埋蔵物の切断が多く、それは注意次第で発生を防ぐことができる事故です。会員さんの中には、「いちいち飛散防止ネットをするのは面倒」、「どうせ保険で対応してくれるから」と思われている方はいませんか？飛び石が人にあたる可能性も十分あります。このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し、就業自体ができなくなる可能性があります。必ず、飛散防止ネット等の設置、飛散しにくい刃の使用などの安全対策の徹底を図り、事故の撲滅に取り組んでください。安全、安心して就業できる環境を確立していただきますよう各センターで今一度、取組の現状(ルールなど)を再確認し必要な対応をお願いいたします。

令和4年11月(令和4年度)事故速報

(1) 重篤事故

11月は、重篤事故の報告がありませんでした。

11月までの累計で比較してみると、令和3年度の16件と比して令和4年度は18件と2件増加しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和3年度の10件と比して4件の増加となっており、就業途上については、令和3年度の6件と比して2件の減少となっています。

11月報告分までの累計

令和4年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和3年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	14(0)	12(0)	2(0)	11(0)	3(0)	就業中	10	7	3	10	0	
就業途上	4(0)	0(0)	4(0)	4(0)	0(0)	就業途上	6	3	3	4	2	
計	18(0)	12(0)	6(0)	15(0)	3(0)	計	16	10	6	14	2	

() は、当月分報告分

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

11月は、就業中の事故25件、就業途上の事故7件と、合計32件であり、昨年度同月の21件と比して11件の増加となっています。また、男女別では、男性は8件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

11月までの累計で比較してみると、昨年度の157件と比して、本年度は160件と3件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は125件で8件の増加となっており、就業途上は35件で5件の減少となっています。男女別では、男性は4件の減少となっており、女性は7件の増加となっています。

令和4年度11月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	9(6)	42(47)	9(6)	42(47)	0(0)	0(0)	71	76	
	除草作業	4(2)	20(27)	4(2)	17(24)	0(0)	3(3)	77	77	
	屋内・屋外清掃作業	10(2)	32(20)	5(1)	11(8)	5(1)	21(12)	78	77	
	その他	2(3)	31(23)	2(3)	23(14)	0(0)	8(9)	78	77	
	計	25(13)	125(117)	20(12)	93(93)	5(1)	32(24)	75	76	
就業途上	交通手段	徒歩	3(3)	13(13)	0(1)	2(4)	3(2)	11(9)	78	75
		自転車	3(2)	17(14)	1(0)	8(5)	2(2)	9(9)	81	77
		バイク	1(0)	4(8)	1(0)	2(4)	0(0)	2(4)	70	73
		自動車	0(3)	1(5)	0(1)	0(3)	0(2)	1(2)	—	71
		計	7(8)	35(40)	2(2)	12(16)	5(6)	23(24)	78	76
合計		32(21)	160(157)	22(14)	105(109)	10(7)	55(48)	76	76	

()は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。



剪定作業では、必ず保護帽（ヘルメット）を着用してください。脚立や足場板を使用する際は、必ず墜落制止用器具（安全帯）を装着してくださいね。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

9月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」7件、「清掃の業務」6件、「包装の職業」2件、「社会福祉の専門的職業」「その他の専門的職業」「営業の職業」「その他のサービスの職業」「機械組立の職業」「運搬の職業」が1件であり、合計21件でした。前年同月の11件と比べ10件の増加となっています。また、男女別では、男性は同数となっており、女性は10件の増加となっています。

9月までの累計で比較してみると、昨年度の61件と比して、本年度は59件と2件の減少となっています。また、男女別では、男性は5件の減少となっており、女性は3件の増加となっています。なお、9月に死亡事故はありませんでした。

令和4年度（9月分）

仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
建築・土木・測量技術者	9	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	1 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (2)	60	60
その他の専門的職業	24	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	69	69
一般事務の職業	25	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	70
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
商品販売の職業	32	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (3)	—	71
販売類の職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
営業の職業	34	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	73	73
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (2)	2 (9)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	2 (8)	—	71
飲食物調理の職業	39	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	—	72
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	—	—
その他のサービスの職業	42	1 (2)	4 (3)	0 (1)	0 (1)	1 (1)	4 (2)	73	74
農業の職業	46	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	72
製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	—	64
機械組立の職業	57	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	73	73
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
自動車運転の職業	66	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	1 (2)	2 (4)	1 (2)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	74	71
清掃の職業	76	6 (1)	11 (9)	4 (1)	6 (4)	2 (0)	5 (5)	70	70
包装の職業	77	2 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (1)	76	76
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	7 (3)	24 (16)	2 (3)	14 (13)	5 (0)	10 (3)	74	74
計	—	21 (11)	59 (61)	8 (8)	26 (31)	13 (3)	33 (30)	72	72

() は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。
(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

～福井県における安全就業の取り組み～

1 福井県連合の概要（令和3年度実績）

- 団体数 15 団体
- 会員数 7,868 人(男性 4,520 人、女性 3,348 人)
- 受注件数 38,278 件(請負・委任 37,605 件、派遣 673 件)
- 契約金額 3,787,092 千円(請負・委任 3,132,226 千円、派遣 654,866 千円)
- 就業実人員 7,903 人(請負・委任 6,640 人、派遣 1,263 人)
- 就業率 87.6%
- 就業延人員 828,414 日(請負・委任 709,316 日、派遣 119,098 日)

2 事故発生状況

(1) 過去5年間の障害・賠償事故件数 (件)

		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
傷害事故	就 業 中	2 9	4 4	3 8	4 7	3 9
	就業途上	1 3	5	1	8	5
	合 計	4 2	4 9	3 9	5 5	4 4
損害事故		3 2	2 1	3 4	2 4	3 3

※傷害事故は、令和2年度に大幅に増加した。

※損害事故は、1年おきに10件ほど上下している。

(2) 過去5年間の重篤事故件数 (件)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
就業中	0	0	0	1	0
就業途上	0	0	0	2	0
合 計	0	0	0	3	0

※令和2年に3件発生（就業中・剪定作業の落下事故・入院6か月超 就業途上・死亡2、交通事故と雷に打たれて）

3 令和4年度安全就業への取り組み

(1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故7件以下、通院事故20件以下」が確実に達成できるよう安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中・就業途上ならびに損害賠償事故未然防止に努めるよう指導、助言を行う。特に、令和4年度は、転倒・転落事故防止、交通事故防止及び刈払機使用における飛散事故による賠償事故防止を重点項目として指導を行う。

また、適正就業の徹底については、国が作成した「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶に努めるとともに、会員の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続しつつコロナ禍における新しい生活様式の定着を促進する。

- ① 安全目標の設定
- ② 安全・適正就業指針の徹底
- ③ 安全・適正就業スローガンの活用
「まず示そう 職場の安全 私から」
- ④ 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
ア 安全・適正就業促進大会の開催



イ 安全・適正就業パトロールの実施



- ⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催
ア ブロック別会議 4回（4ブロック×1回）
イ 全体会議 1回
- ⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み
ア 反射材着用の励行
イ 派遣業務に係る自動車運転に関する方針に沿った適齢診断の実施

ウ 行政・企業と連携した※「テレマティクスタグ」の活用による安全運転診断の実施

(※福井県とあいおいニッセイ、シルバーがタイアップして高齢者の運転内容を衛星回線を使用して急ブレーキ、急発進、スピード、一旦停止をチェックする)

エ 県下の全シルバー人材センターで交通安全講習会の実施

- ⑦ チェックシート等を活用した転倒事故防止・刈払機飛散事故防止・熱中症予防対策の推進
- ⑧ チェックシート等を活用した賠償事故防止対策の推進
- ⑨ 年齢・作業別の事故要因及び傾向分析と再発防止対策のフォローアップ
- ⑩ 健康診断受診の徹底
- ⑪ 新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチン接種の勧奨
- ⑫ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・協議・実施

労働災害防止対策

*産業医と同行して派遣先企業への安全パトロールを開始する。

(医師の視点から会員の安全衛生上の問題点などを検討する)

(現在まで2センター5先訪問し企業内の騒音や危険個所を指示した)

*テレマティクスタグについては12月23日の実務担当者会議で福井県及び担当保険会社より結果が発表される。

*令和4年度の実績(中間)では刈り払機による飛散事故が多発しており依然として減らない。

今後の大きな問題

*会員の減少と高齢化及び受注件数の増加による事故増加

*転落事故(8件が4件)、切れ・こすれ(8件が1件)と大幅に減少しているが転倒事故はほとんど変わらない(16件が17件)

転倒事故については屋外作業、屋内作業を問わず派遣就業が増加すれば増える傾向にあります。(派遣就業会員の集合研修が思うように出来ていない。開催日によって就業日であったり、都合があって参加出来ていない会員が多数)

○ 講習会の開催日の工夫(土、日)も検討し次年度の目標に織り込む。

○ 傷害事故(転倒)賠償事故(飛散事故)の減少を次年度目標に掲げる。

「安全はすべてに優先する」(自分の身は自分で守る)をモットーに会員一丸となって事故防止に努め安全で安心な就業を目指します。

☆福井県シルバー人材センター連合様からの報告でした。

詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。☆

令和3年度損害賠償責任保険事故状況（1件あたり20万円以上の事故）

1 都道府県別件数				2 性別件数			
NO.	都道府県名	件数	金額	区分	性別	件数	
1	北海道	20 (17)	8,956,919 (11,041,438)	1	男性	600 (500)	
2	青森県	6 (5)	2,377,591 (1,789,262)	2	女性	11 (14)	
3	岩手県	3 (2)	2,567,467 (742,862)		合計	611 (514)	
4	宮城県	21 (13)	12,025,691 (5,442,710)				
5	秋田県	1 (7)	396,000 (2,689,069)				
6	山形県	1 (3)	379,918 (1,614,716)				
7	福島県	8 (10)	2,848,404 (10,584,845)	3 保険金額別件数			
8	茨城県	14 (15)	5,833,977 (7,321,009)	保険金額		件数	
9	栃木県	12 (9)	8,606,737 (4,787,679)	20万円以上	50万円未満	454 (385)	
10	群馬県	10 (7)	3,410,790 (2,488,733)	50万円以上	75万円未満	89 (62)	
11	埼玉県	41 (27)	21,543,544 (11,169,756)	75万円以上	100万円未満	29 (25)	
12	千葉県	23 (17)	11,130,837 (11,800,167)	100万円以上	200万円未満	24 (35)	
13	東京都	13 (17)	6,141,274 (9,090,848)	200万円以上	300万円未満	11 (2)	
14	神奈川県	21 (10)	10,479,056 (8,098,934)	300万円以上		4 (5)	
15	新潟県	5 (4)	2,749,647 (1,086,956)	合計		611 (514)	
16	富山県	5 (7)	1,907,577 (2,043,056)				
17	石川県	4 (6)	888,744 (2,285,448)	年度別事故発生状況			
18	福井県	8 (7)	3,717,584 (2,456,377)	年度	件数	性別	
19	山梨県	7 (5)	3,201,741 (2,349,961)			男性	女性
20	長野県	9 (12)	5,451,130 (4,812,670)	3年度	611	600	11
21	岐阜県	22 (17)	8,222,376 (8,358,215)	2年度	514	500	14
22	静岡県	20 (26)	9,565,454 (12,439,395)	元年度	486	477	9
23	愛知県	37 (24)	13,248,593 (15,678,429)	30年度	437	431	6
24	三重県	27 (11)	12,411,328 (4,909,731)	29年度	409	460	9
25	滋賀県	10 (17)	3,532,998 (7,308,675)	28年度	411	393	18
26	京都府	19 (12)	11,185,004 (3,522,229)	27年度	409	394	15
27	大阪府	24 (26)	8,284,651 (15,029,688)	26年度	395	388	7
28	兵庫県	36 (34)	17,880,691 (15,407,423)				
29	奈良県	19 (16)	10,852,627 (7,169,852)				
30	和歌山県	11 (5)	6,110,937 (1,737,570)				
31	鳥取県	3 (4)	947,506 (1,196,850)				
32	島根県	5 (1)	1,926,354 (663,300)				
33	岡山県	13 (7)	15,037,234 (2,654,592)				
34	広島県	15 (13)	6,032,945 (5,865,270)				
35	山口県	7 (7)	2,717,199 (4,153,095)				
36	徳島県	5 (4)	2,600,611 (1,336,140)				
37	香川県	7 (9)	3,450,682 (2,613,832)				
38	愛媛県	4 (7)	3,335,950 (3,284,730)				
39	高知県	6 (4)	2,374,158 (1,713,361)				
40	福岡県	24 (32)	10,281,843 (14,521,203)				
41	佐賀県	3 (1)	1,282,000 (260,000)				
42	長崎県	3 (3)	694,150 (1,051,004)				
43	熊本県	19 (7)	7,102,582 (2,590,993)				
44	大分県	7 (9)	4,100,885 (6,759,040)				
45	宮崎県	5 (7)	2,430,850 (3,784,508)				
46	鹿児島県	23 (6)	13,363,802 (1,898,210)				
47	沖縄県	5 (5)	1,606,710 (1,222,448)				
	合計	611 (514)	295,194,748 (250,826,279)				

※黄色は件数、金額が前年度より増加した府県です。

※()は令和2年度の件数、金額。

睡眠習慣の改善で心身をリフレッシュ！

～事故・病気になる前に早めの対策～

睡眠不足は工作中的の眠気や集中力の低下を招くばかりでなく、血圧・血糖値・コレステロール値を上昇させ、生活習慣病を発症・悪化させる原因となります。また、睡眠時間を確保し規則的な生活することは、メンタルヘルス不調を防ぐ上でも有用です。心身の健康と安全作業のため、毎日の睡眠習慣を見直してみましょう。

※アメリカでの交通事故調査結果を全米自動車協会が分析したところによると、事故前24時間の間に7時間以上の睡眠をとったドライバーと比較し、事故発生率は4～5時間では4.3倍、4時間未満では11.5倍と非常に高くなっています。

睡眠時間の目安は？

このような状態であれば、睡眠は足りていると考えられます。

- 朝起きたときに疲れが残っていない
- 昼間にひどい眠気はない
- 眠気で日中の活動への支障がでていない

※必要な睡眠時間の長さには個人差があり、年齢やその日の体調、職種や活動量などによっても変わりますが、6～8時間程度が目安とされています。

貯まっていますか？睡眠負債

「睡眠負債」とは、意識しない程度に毎日わずかずつ積み重なる睡眠不足のことです。1日単位の短期的な睡眠不足に対し、睡眠負債は持続的・慢性的な概念で、睡眠負債を抱えている場合でもそのように自覚していない人がほとんどであると言われており、注意が必要です。なお、睡眠負債は睡眠時間の不足だけではなく、睡眠の質が良くない場合にも積み重なると考えられています。

【睡眠負債が原因で起こる心身の不調の例】

- 1 疲労感、倦怠感
- 2 免疫力の低下
- 3 肥満
- 4 生活習慣病(高血圧症、糖尿病等)の悪化
- 5 認知力、判断力の低下
- 6 不安定な感情
- 7 抑うつ状態

あなたの睡眠不足は病気が原因かも！？

☑ 睡眠障害チェック

- 寝つきが悪い
- 熟睡できない
- 夜中に何度も目が覚め、眠れなくなる
- 就寝中に足がムズムズしたり火照ったりする
- 家族から睡眠中の無呼吸やいびき、脚がピクピク動くことがあると言われる
- 朝なかなか起きられない
- 朝早く目が覚めてしまう
- 寝ても疲れがとれない
- 日中に強い眠気を催す

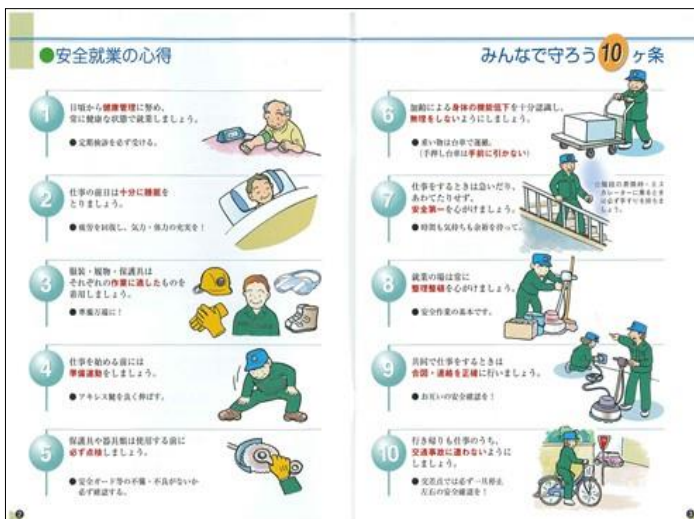
チェックが多く、質の良い睡眠をとこうと工夫しても、症状が続く人は早めに専門医に相談しましょう！

質の良い睡眠をとるために工夫しよう！

- 毎日規則正しい時間に起床、朝日を浴びる
- 三食をしっかり取るなど生活習慣を規則的に
- 体を動かす、趣味を楽しむなどでストレスを解消する
- 日中眠いときは15分程度の仮眠を
- テレビ視聴やスマホ・パソコン操作は早めにやめる
- 寝やすい環境（温湿度、静かさ、照明）



安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32ページ 2017(平成29)年3月発行 以降、増刷対応

(10部以上からの販売)

価格 184円(税込)、送料実費



編集後記

今年も残りわずかとなりました。新型コロナウイルス感染症にも慣れてしまったのか感染者数は増加傾向にあるものの、街の人出も増えていきますし、年末年始には3年ぶりの旅行や帰省を予定、楽しみにされている方も多いことと思います。また、お家で年末恒例の大掃除をされる方も多いと思いますが、脚立や梯子を使う高所作業がどうしても必要な場合は丈夫な構造のものを安定したところに設置し、くれぐれも転落などしないように気をつけてください。もうすぐ年末年始のお休みがやってきます。年末最後の就業が終わり帰宅するまで事故を起こさないよう気を引き締めて、その後は「楽しい年末年始」を過ごしていただき、年明けにはみんな元気にまた働くことができますよう、願っています。<目指せ！年末年始無災害！！> (松山)

普段からスポーツ観戦が好きな私は、2022年カタールワールドカップを観戦し、日本の勝利を信じ、眠い目を擦りながら応援していました。妻はスマートフォンばかり触りろくに観戦せず、ゴールが入ったときだけ喜び、サッカーとは関係ない話をしたり人の前を横切ったりし、にわかファンの中でも特にタチの悪いタイプだと思いました。さて、世間では、強豪ばかりの「死の組」では予選通過は難しいだろうと予想されていましたが、ドイツ、スペインと優勝経験国を破る大金星を掴み、なんと1位通過し、目標であったベスト8に手が届くところまで来ました。惜しくもPK戦の末、破れてしまいましたが、これほど濃密な試合を4戦も観せてもらった日本チームには、夢をありがとう！といたいです。今大会のワールドカップはアルゼンチンの優勝で終わり、感動の場面がたくさんありました。監督の森保さんは、記者会見など公の場で話すとき、必ず感謝の言葉から始めます。それは通り一遍の言葉ではなく、大会関係者から試合会場で準備に当たってくれたスタッフまで、その都度、具体的な対象を挙げ感謝の言葉を語る姿は、心からの言葉であると感じられます。その周りへの感謝の気持ちがチームを一つにまとめ、結果として大きな力になっているのだと感じました。毎日、当たり前のように携わっている仕事も実は当たり前ではなく、自分だけの力ではなくみんなの力で成り立ち、周りのサポートがあってこそ上手く回っているのです。今年も残り少なくなりましたが感謝の気持ちを忘れずに、気持ちの良いお年をお迎えください。事故にはくれぐれもお気を付けてください。(高木)